



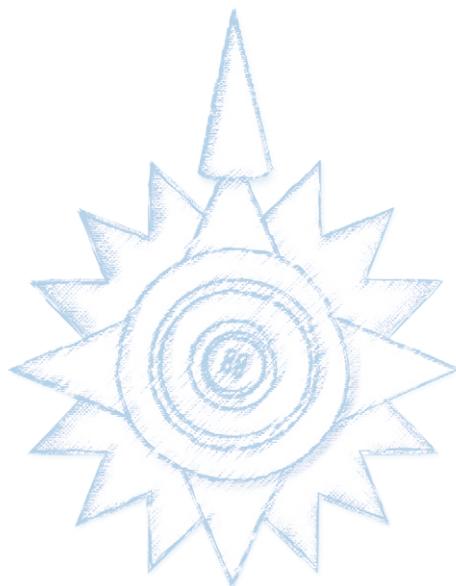
コンパス 保育内容表現

2017年告示 幼稚園教育要領、保育所保育指針
幼保連携型認定こども園教育・保育要領

準拠

編著：島田由紀子・駒 久美子

共著：味府美香・池谷潤子・甲斐万里子・高須裕美・塚本美起子
手塚千尋・永岡和香子・中村光絵・花家彩子・保坂 遊
森田陽子・渡邊孝枝



建帛社
KENPAKUSHA

まえがき

2017（平成29）年3月に新しい学習指導要領等が告示され、2019（平成31）年4月には新しい教職課程が始まります。乳幼児期の教育・保育を実践していく専門家を養成する大学等においても、何をどのように指導していくか、授業の在り方にも変化が求められています。そうした動向をふまえ、本書では、子ども自身の思いや意図をもった遊びが「表現」であることを読み取り、それを共有したり、支えたり、発展させたりすることができるように、実際の事例を紹介しながら、乳幼児期における領域「表現」の位置付けと、そのねらい及び内容について理解を深められるよう解説をしています。また、本テキストを使用する授業担当者にとっても、それぞれの学問的専門性を生かしつつ、本書に示した事例をもとに授業をアレンジし、創意工夫しながら、授業を創造していくことができるような章構成となっています。

本書の特徴は、大きく2つあります。ひとつは、年齢による発達、季節や環境等の様々な要因をふまえた教材研究を通して、具体的な指導場面を想定し、指導案作成のための考え方を多く提案しているところです。子どもの遊びは総合的であり、遊びそのものが表現であることを考えれば、テキストも様々な表現を総合的に捉えていく必要があります。ひとつの素材からどうやって遊びを発展させていくことができるか、身の回りの人・もの・ことがすべて教材となって、総合的に遊び（学び）を深める、そのプロセスとじっくり向き合っ、て、よりよい保育を目指して欲しいと思っています。

もうひとつは、各章を音楽表現や造形表現、身体表現という切り口で分類せずに、「紡ぐ」という言葉で表したことです。「紡ぐ」という言葉は、本来「綿や繭から繊維を引き出し、よりをかけて糸にすること（大辞林第三版、三省堂）」を意味しています。子どもたち一人一人の様々な表現が折り重なったり、合わさったり、つながったりしながら、ひとつの大きな表現へと育まれていく、そのような想いを込めて「紡ぐ」という言葉で表してみました。これから保育者を目指す皆さん、現職の保育者の皆さんにも、本書を通して乳幼児期が紡ぐ表現の読み取りに少しでも貢献できれば、編著者一同喜びに堪えません。

2019年3月

編者

目 次

第1章 領域「表現」とは 1

- 1 教育要領，保育指針，教育・保育要領における領域「表現」のねらい及び内容 1
 - (1) 領域「表現」とは 2
 - (2) 幼児教育で育みたい資質・能力 2
 - (3) 発達の段階に応じた，領域「表現」に関わる保育内容 3
- 2 保育における領域「表現」と他領域との関わり 6
 - (1) 各領域との関係 6
 - (2) 表現活動と5領域 7
- 3 表現を育てること 8
- 【コラム】表現と表出 10

第2章 子どもの表現を支える保育者の役割 11

- 1 子どもの表現したい気持ちを読み取る 11
- 2 子どもの表現を受け止める 12
- 3 子どもの表現を共有・発展させる 13
- 【コラム】子どもの表現は予測不可能? 16

第3章 幼児期から児童期への接続 17

- 1 表現する意欲を育む幼児期の「表現」 17
 - (1) 自分の気持ちを自分なりに表し自分のなかで楽しむ 17
 - (2) 自分なりの表現を他者に対して表現することを楽しむ 18
 - (3) 異年齢との交流を通して，魅力的な表現に触れることで表現する意欲がふくらむ 19
- 2 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」から読み取る5歳児後半の表現 21
- 3 幼児期の「表現」から児童期への学びの連続性 24

【コラム】 保育を記録すること	26
-----------------	----

第4章 環境が紡ぐ表現 27

1 時が紡ぐ表現	27
2 空間が紡ぐ表現	29
3 ものが紡ぐ表現	31
【コラム】 演劇に対する大いなる誤解	34

第5章 からだと心が紡ぐ表現 35

1 動きを通して心を紡ぐ	35
(1) 身に付けておきたい36の基本動作	35
(2) 36の基本動作とからだの動きをともなった遊び	36
2 イメージを通して心を紡ぐ	38
(1) 生活や遊びのなかで、からだで感じたことからイメージを ふくらませる	38
(2) 見たことのない世界をイメージし、からだで表現する	39
3 多様なニーズに応じた表現活動（インクルーシブな身体表現）	41
4 からだと心が紡ぐ表現	43
【コラム】 鬼遊び	45
【コラム】 描画発達	46

第6章 遊びが紡ぐ表現 47

1 ごっこ遊びと劇遊び	47
2 音楽遊びが紡ぐ表現	49
3 造形遊びからパペットシアターへ	51
(1) 環境がつくりだす「自由な表現の場」	51
(2) 造形遊びから生まれたパペットからパペットシアターへ	51
4 なりきる楽しさから発表の場へ	53
【コラム】 子どもの遊びの世界	56

第7章 素材が紡ぐ表現 57

- 1 素材との出会い 57
 - (1) ものへの興味—からだの諸感覚で感じる 57
 - (2) 素材は身の回りにいつもある 58
- 2 発想を豊かに広げる表現素材 58
 - (1) 自然 59
 - (2) 紙は造形表現の基本であり応用 61
 - (3) 粘土の感触 62
 - (4) 透ける美しさ—透明素材 62
 - (5) 木材, 金属, プラスチック 63
 - (6) 生活素材 63
 - (7) 共同制作での素材の活用 64
 - (8) 素材を提供する環境の工夫 64
- 【コラム】素材から生まれる表現活動..... 66

第8章 多様な情報機器で紡ぐ表現 67

- 1 メディア時代の表現教育の現状と課題 67
- 2 メディアと表現活動 68
 - (1) 表現におけるメディアム／メディアとは 68
 - (2) 子どもの表現におけるインターメディア性 69
- 3 乳幼児期の発達段階とメディアの関係性 69
 - (1) 乳幼児期の情報機器使用に関する議論 70
 - (2) 教育要領等における情報機器の位置付け 70
 - (3) 身体性と媒介される思考に注目したメディアの選択 71
- 4 表現活動における情報機器の活用例 72
 - (1) 光遊び—すてきな仕立て屋さん 72
 - (2) 逆再生アプリで面白ムービーを撮ってみよう! 72
 - (3) 「KOMA KOMA」でカラフルな生き物たちの
アニメーションをつくろう 73
- 【コラム】レッジョ・エミリア—100の言葉を支えるモノ選びと
地域社会のつながり..... 74

第9章 他者と紡ぐ表現 75

- 1 対話すること 75
 - (1) 模倣という対話 75
 - (2) 対話が変わる瞬間 77
- 2 共有すること 78
 - (1) 子どもは何を共有するか 78
 - (2) 保育者は何を共有するか 79
- 3 協同すること 80
- 【コラム】 集団的創造性 82

第10章 発達や季節をふまえて保育を構想する(1) 83

- 1 フローチャートによる保育計画の立案 83
- 2 0・1歳児の保育計画の立案—フローチャートをもとに— 84
 - (1) 活動の導入 85
 - (2) 活動の展開 85
- 3 教材研究 88
 - (1) 手型・足型のスタンプ遊び 88
 - (2) 廃材を使ったスタンプづくり 89
- 4 模擬保育とその振り返り 89
 - (1) 模擬保育の準備 90
 - (2) 模擬保育 90
 - (3) 振り返り 90
- 【コラム】 乳幼児の表現の発達 92

第11章 発達や季節をふまえて保育を構想する(2) 93

- 1 2歳児の保育計画の立案—フローチャートをもとに— 93
 - (1) 遊びにおける2歳児の発達 93
 - (2) 2歳児の保育環境で配慮したいこと 94
 - (3) 保育所保育指針における領域「表現」の内容について 95
 - (4) 2歳児の活動の際に配慮すること 95
- 2 教材研究 97
- 3 模擬保育とその振り返り 98

【コラム】 子どもと色彩	102
--------------	-----

第12章 発達や季節をふまえて保育を構想する(3) 103

1 3・4歳児の保育計画の立案—フローチャートをもとに—	103
(1) 3・4歳児の保育の特徴	103
(2) フローチャートをつくる	104
2 教材研究	104
(1) 試してみる	104
(2) 指導案を作成する	106
3 保育ボランティアとその振り返り	110
(1) 模擬保育	110
(2) 振り返り	110
【コラム】 活動空間と表現の広がり	112

第13章 発達や季節をふまえて保育を構想する(4) 113

1 5歳児の保育計画の立案—フローチャートをもとに—	113
(1) 5歳児の表現活動の立案で大切にしたいこと	113
(2) 「出会い」をテーマにしたフローチャート 及びその一部の指導案	115
2 教材研究	118
3 模擬保育とその振り返り	119
【コラム】 諸外国の音楽教育「オルフ研究所」での学びから	122

第14章 表現と評価 123

1 一人一人の表現をみる	123
(1) 歌を介したやりとりからみる視点	124
2 活動を振り返る	125
(1) 生活のなかにある多様な表現を振り返る	125
(2) 実践記録の意味を考える	126
3 集団と個の関係をとらえる	127
(1) 領域を超えた学びの広がりを評価する	127
(2) 幼児理解に基づいた評価	128

【コラム】 アメリカの保育	130
第15章 領域「表現」の現代的課題	131
1 文化と表現	131
2 総合的な表現への広がり	131
(1) 児童文化と子どもの自発的な表現	131
(2) 独自の表現を支える予想外の状況とこだわり	133
3 養成校における表現教育の課題	133
(1) 直接的体験を通じた表現教育	133
(2) 子どもの創造性を育む保育実践の開発	134
(3) 特別な配慮を必要とする子どもと表現	135
【コラム】 森の幼稚園	138
資料1 本文で扱った子どもの表現活動につながる児童文化	139
資料2 子どもの発達からみる遊びの一例	141
資料3 幼稚園教育要領, 保育所保育指針, 幼保連携型認定こども園教育・保育要領「表現」に関わる部分の抜粋	143
索引	147

第1章 領域「表現」とは

子どもが「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」ためには、子どもの様々な表現を見だし意味を理解し、育ちの見通しをもった指導が必要である。幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示された領域「表現」のねらい及び内容を通して乳幼児期に育みたい資質・能力について理解を深める。

幼稚園教育要領（以下、教育要領）、保育所保育指針（以下、保育指針）、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下、教育・保育要領）では、これまでのそれぞれのとらえ方を引き継ぎ発展させるとともに、文部科学省、厚生労働省、内閣府が連携し、幼稚園、保育所、認定こども園に共通した課題を明確にし、就学前施設（幼稚園・保育所・認定こども園をいう）では明確に幼児教育を行うことを位置付けた。また、保育所と認定こども園では乳児保育に関わるねらい及び内容を3つの視点から示し、1歳以上3歳未満児までの保育では子どもの発達に応じた内容が共通化されている。3歳以上児に関わるねらい及び内容については、5領域として3つの就学前施設に共通して位置付けられている。さらに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を示すことによって、幼児期に育まれた資質・能力が小学校以降の学習や生活の基盤の育成につながっていくことが明記されている。

1 教育要領、保育指針、教育・保育要領における領域「表現」のねらい及び内容

就学前施設は、子どもが遊びを通して生涯にわたる人格形成の基礎を育み、生活習慣を身に付けていく場である。子どもが生きる力の基礎となる力を育む



写真1-1 風に揺れるタオルに手を伸ばして

ために、環境を通して何を経験させたらよいか、ということが、教育要領と保育指針、教育・保育要領で示されている。1989（平成元）年の改訂（改定）以降、また、2015（平成27）年その保育内容は「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域によって示され、ねらい及び内容が記されている。ねらいとは、就学前施設で育みたい資質・能力を幼児の生活する姿からとらえたものであり、内容とは、ねらいを達成するために指導する事項である。教育要領、保育指針、教育・保育要領における内容の取扱いは、指導する際の留意点や配慮する事柄について示されている。

（1）領域「表現」とは

教育要領、保育指針等において領域「表現」では、保育者（幼稚園教諭・保育士・保育教諭をいう）により一層の総合的な表現についての経験や表現力が求められるようになった。保育者の養成課程においても、音楽や造形、言葉等について専門的な知識や技能、表現力を身に付けるに留まらず、総合的な表現について学び理解すること、そして何よりも子どもの表現を見取る力と、その表現を深めたり、広げたりするための指導をする力が求められている。総合的な表現とは、音楽、造形、身体や言葉による表現が複合的、融合的に表現されることをいう。したがって、音楽、造形、身体表現、お話とそれぞれの表現方法・内容ごとに括られるものではない。また保育者が、ピアノ、歌、お絵かき、工作といったそれぞれの表現方法・手段に区分して、子どもの活動を考えたり、保育実践したりするものでもない。

子どもが諸感覚で感じ、表現したくなる環境を保育者が整え、子どもが感じたことや考えたことについて、遊びのなかで、自分なりの方法で表現する経験を重ねていくことが大切である。

（2）幼児教育で育みたい資質・能力

就学前施設における幼児教育で育みたい資質・能力とは、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」である。

この3つの資質・能力を領域「表現」でより具体的にとらえてみたい。まず

「知識及び技能の基礎」については楽譜に沿って演奏できたり，上手に絵が描けたり，リズムに合わせて振り付け通りに正しく踊れたり，といったことだと考えるかもしれない。しかし，幼児教育では保育者が教科として何かを教えたり，小学校の授業のようなことが行われたりしているわけではない。子どもが遊びを通して多様な経験を重ねていくなかで，様々なことを感じたり，気付いたり，わかったり，できるようになったりすることで「知識及び技能の基礎」を培っていく。それがやがて小学校以降の知識や技能につながっていくのである。

「思考力，判断力，表現力等の基礎」とは，子どもが気付いたことやわかったこと等をもとに，考えたり，試したり，工夫したり，表現したりすることである。作品を完成させることだけを目標にするのではなく，制作過程での音やリズム，色や形等のものと対峙したり，あるいはからだや言葉等を駆使したりするなかで，自分の表現にふさわしいものや素材等から感じたり選んだり，変化を加えたり，工夫したり，試行錯誤することが，やがて思考力，判断力，表現力等につながっていく。

幼児教育が大切にしている心情，意欲，態度が育つなかで，よりよい生活を営もうとすることが「学びに向かう力，人間性等」であり，思考力や判断力や表現力となり，知識及び技能，思考力，判断力，表現力等につながる大切な土台である。

(3) 発達の段階に応じた，領域「表現」に関わる保育内容

1) 乳児の保育内容

乳児保育に関わるねらい及び内容は，以下の3つの視点に分けて，保育指針，及び教育・保育要領に示されている。3つの視点とは，① 心身の発達に関する視点「健やかに伸び伸びと育つ」，② 社会的発達に関する視点「身近な人と気持ちが通じ合う」，③ 精神的発達に関する視点「身近なものに関わり感性が育つ」である。保育者は，乳児期の未分化な発達をふまえた3つの視点を意識しながら，1歳児以降の5領域につなが

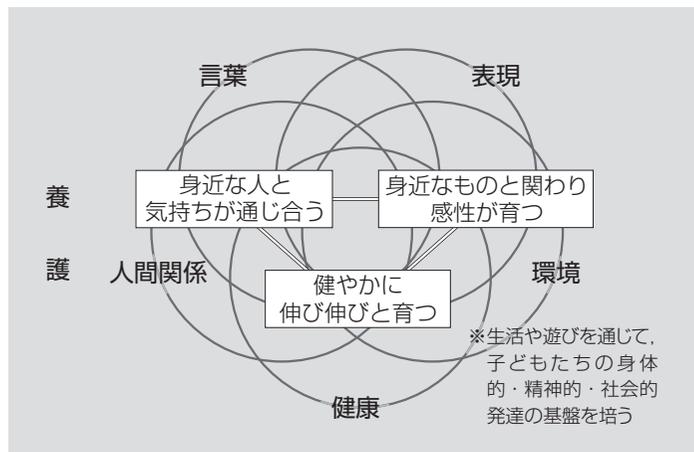


図1-1 0歳児の保育内容の記載イメージ

出典) 厚生労働省HP (https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/04_1.pdf)



写真1-2 天井から下がる飾り
を見つめる

る視点を持ち、受容的・応答的な保育を目指すことが求められている。

領域「表現」につながる内容としては、信頼できる保育者のもと、身近なものに興味を持ち、自然や音、形、色、感触に気付いたりする、様々なものを手を使って遊んだり、保育者の遊びに応じたり、からだを動かしたりする。保育者は、一緒に遊ぶなかで、子どもらしい表現

を見だし、その表現を受け止め理解すること、その表現に応じた働き掛けができるよう諸感覚を研ぎ澄ませておきたい。

2) 1歳以上3歳未満児の領域「表現」

乳児からの経験をふまえて、砂、土、葉、小枝、雨、風、陽の光等、自然の美しさや面白さ、不思議さを諸感覚で感じられる環境を整えておきたい。子どもが感じたことを表現できるよう、身近な環境に可塑性（自由^{かそせい}に形成できる）に富んだ素材（粘土等）を用意しておくことで、思うように表現することが可能となり、達成感や満足感が得られる。また、音やリズムが聴覚的にも視覚的にも感じられるよう、ものの配置にも気を配りたい。子ども自身が表現する経験を重ねるとともに、イメージがふくらむような保育者の言葉掛けや、友だちと一緒に表現を楽しんでいることを実感できる場面を設ける。

子どもが諸感覚を使って感じ、感じたことや考えことを様々なものを介して表現できるように環境を整える。保育者は、子どもの表現を受け止め、共感し、表現に至るまでの過程や試行錯誤した様子を見逃さず、さらにその表現が広がる具体的な言葉掛けができるようにする。

3) 3歳以上児の領域「表現」

生活のなかで諸感覚によって感じる経験を重ね、それを音、色や形、言葉やからだで表現すること、友だちや保育者に言葉で伝えることで、感じる力、表現する力が深まっていく。保育者は、子どもが感じたことからイメージが膨らむような言葉掛けをすると共に、様々なものを介してそのイメージを表現できるよう、導く力を身に付けておきたい。そのためには、保育者自身も生活のなかで様々なものや事象から敏感に感じられるよう感性を研ぎ澄ませ、表現するための音楽、造形、言語、身体等の表現について、融合的、総合的な表現についての知識や技能、そして表現する力を身に付けておきたい。

1 教育要領，保育指針，教育・保育要領における領域「表現」のねらい及び内容

教育要領等にある内容の取扱い（1）の「風の音や雨の音，身近にある草や花の形や色などの自然の中にある音，形，色などに気付くようにすること」¹⁾では，自然や生活について強調されている。太陽の光やそよぐ風，雨，草花，季節や時間によって変化する自然の美しさを感じることができる。そういった生活のなかにある自然の美しさを表現活動に取り入れることで，時間や場所を問わず，素材や道具の有無に関わらず，感じたり，感じたことを表現したりすることができるようになり，多様な表現が期待できる。

1) 文部科学省『幼稚園教育要領』[第2章3(1)]，2017.



図1-2 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿のイメージ

出典) 厚生労働省HP (http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/057/siryu/_icsFiles/afieldfile/2016/04/19/1369745_05.pdf)

図1-2は，5歳修了時の方向目標である「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」である。3歳，4歳とその時期に必要な経験が，十分に積み重ねられていることによって，5歳児の後半に，こうした「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を見取ることができる。そのためには，3・4歳児での育ちや，表現による遊びが，5歳修了時の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」にどのようにつながるのか，見通しをもって日々の保育に取り組みたい。そのうえで，5歳児の表現活動を中心とした指導計画を立てる時，「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とどのように関連しているか，ねらいや内容を考える。また保育を振り返る時，あるいは他者の実践する保育を観察する時，「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関連を考えながら記録することで，見通しをもった保育実践，さらには保育の質の向上が期待できるだろう。